

不動産部 千葉県船橋市前原西1-25-18
電話 0474 (76) 6181 ~ 2 番
レストラン部 千葉県八千代市米本1448-1
電話 0474 (88) 5579・1613 番

在日韓国基督教
教宣70年史

韓国宣教の黎明期

呉 允 台

一八八五年のイースターに上陸したアベンセラーについて、やがてきたメソジストの宣教師たちは病院を建て、アンダーウツドもアレンの協力のもと病院伝道に力を入れた。

当時の韓国はカトリックもプロテスタントも禁止されていた。しかし、アレンをはじめ多くの宣教師たちの努力によって、次第に宣教の自由を得るようになった。宣教師たちは、韓国宣教の基本方針を模索するため中国において長らく伝道していたネビウス宣教師をまねいて、ネビウス方式をうちたてた。

ネビウスの三大原則は、①自立、②自治、③伝道する教会であり、伝道することについても三つの方法があつて、①教育、②医療、③復興会、査証会、聖書学校等を通しての方法であつた。これは長老教会の特徴である。

しかしメソジストは、教育に非常に力を入れたが、監督制度による牧師の任期三年等によって長老教よりはるかに遅かった。長老教は平壤に神学を建て、のちにオーストラリア、カナダ、北長老教、南長老教の四つの長老教が入ってきたが、韓国においては一つの長老教にすることに合意をみた。

このような長老教は一八八五年一九九年までは英語を用いる公会となり、一九〇〇年に韓国人長老が二名選出され、一九〇〇年一九〇六年までは韓国語をつかう公会となった。

平壤に設立された長老教神学校から一九〇七年、七名が卒業して牧師の接手を受けた。彼らが韓国教会の土台となつていくが、七名が接手を受けてから公会は解散され、老会が組織された。牧師と長老から老会が組織され、この時代を独老会と称する。この時代は一九一一年までつづく。

設立されたようにになった。それは中央YMCAと呼ばれたが、カナダのノックス大学から宣教師として派遣されたゲールは韓国の青年層に伝道するために、YMCAの必要性を痛感、一九〇三年にゲールを総務として迎えて、YMCAを設立した。しかし一九〇五年以降、いわゆる政治的には韓国が日本の保護国になつて多くの青年たちは東京に留学するようになった。

意識の高い青年たちが東京に集まるようになるにつれて彼らのためのYMCAの必要性を感じ、金貞植氏が総務として東京に赴任することになった。東京の美土代YMCAの2階の一室を借りてYMCA運動をするようになった。

「開拓者」という雑誌をみれば当時YMCAという名ではあつた。

在日韓国基督教青年会史 第5期
全国青年会協議会時代 (5)
李 清 一

一九六三年第一回全国協議会設立総会が伊豆長岡で開かれ、会則の採択、新組織機構の確立、予算案の承認及び、中央委員会の選出が行なわれ、第一回全協の代表委員として李泰雨氏(現

東京YMCA幹事、牧師)が選出された。全協時代は、一九六三年から始まった全協は、すでに14年目をむかへ、現在までの全国青年会運動の中で一番長い期間を全協という名称の下で活動してきているわけである。現在までの全協活動をその年毎の特徴を中心としてみてみたいと思ふ。

一、一九六三、六四、教会と社会参加への取り組み
二、一九六五、六六、在日韓国教会の体質改善への取り組み
三、一九六七、本問題及び在日同胞解放への取り組み

1. 特徴
全協の組織になって、前期の中央委員会制度と比べて、何が変わつたかといふ点について、まず、組織的に個教会、地方会と全協が直接結びついたことである。

2. 全協活動の歩み
(1)一九六三、六四、社会参加への取り組み
①活動の方向性

より選出された代議員及び地方会々長により全国協議会が成立し、そこで中央委員会が構成されるようになったことである。次に活動の内容としては、各年度毎に主題、副題が決められ、それが全国修養会の目標として全国的な規模で活動がなされるようになった。

又この全協制度になってから特に著しくなつたのは中央委員会制度の担い手が全ていづれも本国人キリスト者であることである。これによって全協活動が本国人キリスト者の生活に密着するようになった。

この時期の年間主題をみてみると、神の我々に与へ給う御旨(63年)キリストにあつて生きる者(64年)和解のしるし(65年)しもべの働き(66年)キリストに従つてこの世へ(67、68年)であります。

これらの主題のもとで考えられてきたことは、一九六一年に出された「私たちの行くべき道」によって課題として出されてきた。在日韓国キリスト者の生き方を特に自分たちのおかれている日本社会という状況の中でどのように生きるかということに明確にしていこうということでした。

言葉を交わすというなら、私たちにとって、在日という状況認識(場の理解)をもつことに、その中で私たちの使命を明確にすべきだということである。そのような状況認識をすることで、具体的にその状況にいかにかかわらねばならないのかという視点より「社会参加」ということがくり返し聖書の基盤の中

一九一一年、独老会から各地方に老会が組織され、老会の代表によつて一九二二年第一回朝鮮長老教会総会が開かれた。在日韓国教会に開かれたのは長老教会が責任をもつていたから、一九一九年までの東京を中心に伝道した記録は長老教会議録にのこされていく。

大阪地域の伝道
一九一九年三、一節独立宣言文を発表するまでは東京にのみ教会があつて、横浜地域、京阪地域においては伝道はしたが教会が建つまでは至らなかった。大坂教会、当時鶴橋教会が最初礼拝をしていたのは伊南南執事の家であつた。このようにして京阪地域、名古屋、北州等へ伝道圏は広がつていったが、長老教会は経済的に負担が大きく、宣教師を派遣する余裕もなく、日本警察の監視の目はきびしくなつた。当時の教会の置かれていた状況が如何に苦しいものであつたか知ることが出来る。このことは一九二七年、長老教会総会に訴へた手紙から察することが出来る。

カナダ長老教会の協力
このようにきびしい状況に置かれていた時、一九二五年、カナダ長老教会がカナダ連合教会に合併されることを拒み、そのままカナダ長老教会に留つていだし、ヤング宣教師が日本伝道に着手するようになった。

韓国において長老教会はそれぞれ宣教区域を設定、カナダ長老教会は咸鏡道と満州であつたがほとんどの宣教師は連合長老教会に加入、ただ、ヤング宣教師のみは加入しなかった。ヤング宣教師は新しい宣教地を日本に求め、カナダ長老教会もこれを承認、韓国の長老教、メソジスト教会も賛同して、韓国の連合教会とカナダ長老教会が、在日韓国教会をささえることになった。宣教師は経済的に負担が大きくなつた。カナダ長老教会と宣教師協力は今年で半世紀をむかへることになった。つづく

とらえる努力がなされてきました。

このような動きを一口でいうのはむづかしいわけですが、在日韓国キリスト者の社会参加を、在日という状況認識を、中々いかに神学的に整理していくかといふことでした。この全協活動における「教会と社会参加」の取り組みは意味のあるもので、一九六八年総会の宣教60周年70周年にむけてのスローガンである「キリストに従つてこの世へ」にも反映されているのではないかと思います。

②主な活動の内容
第一年度より一貫して課題にされてきたことは、形式的に組織化された全協制度(個教会との直接的関係)を実質的に充実させるためにいかにかつていふことでした。

そのために文書活動が活発になされるようになっていきました。例へば、福音新聞に青年の日の日本語のページを作つたり(一一二年度)会員名簿の発行、新聞の発行、研究雑誌の発行、資料等の発行があり、又中央委員が担当で各地方会修養会に参加する各地方会と中央委員が拡大委員会や研究会等がなつた。なんと組織的に当初めざした個教会との関係を密接にしていこうという努力がなされていきました。

その他の活動を列挙しますと全国修養会の開催、全協総会、全国青年との交流、募金活動があり、これら一つ一つ紹介しておきたいのは、一九六八年の全協総会で青年指導者研修会の必要性が承認され、翌年(69年)一月より今日まで行なわれていく指導者の第一回が開かれていきました。このことを当初めざしたものは、①全協総会(9月)――主題、副題の決定、②指導者研修会(問題提起を1月)――各地地方会の春期修養会(4月)――全協修養会(8月)――討論、深化させる、というパターンが考えられていた訳です。

③問題点
活動の内容の中でのべた訳ですが、この時期において教会と社会の関わりは神学的に整理されていっていましたが、在日同胞

社会における問題を教会が、又キリスト者が如何に担うのかという問題があつた訳ですが、実際的には現実の在日同胞問題への参加はほとんどされなかつたに終つてしまつていきました。

特に一九六五年の韓日会談における在日同胞の法的地位協定問題等に対しても、ある程度の資料の整理や問題意識をもちつつも実際の活動を担い切ることが出来なかつたといふことがいえると思ふ。

つづく (KCC幹事)

大韓キリシタン長老教会総会
宣教師総務 韓 明 洙
在日大韓基督教宣教師
総 会 長 貴 下

~~~~~

青年修養会に参加しよう

全協中央委

全国の教会青年の皆さん、今年も修養会の季節がやってきました。暑い暑いとはばつてはかっているよりは、涼しい山で修行する修養会に参加してみませんか。

私達教会青年は、同胞の交わりが圧倒的に少ないなかで、いつも孤独感にさいなまれていいます。しかし、この修養会こそ、まさに自分を見つめ、私たちの教会を見つめ、将来の生活設計を立てるのに役立つ修養会です。毎年、何組かの愛が芽ばえ、カッパルで同胞に奉仕する人が出てきているのは、この修養会の大きな特徴です。

今年も、主題に「在日大韓基督教青年会」で、副題には「同胞の解放と宣教の自由をめざして」です。この主題、副題のもと、青年を含めた我々の教会は本当に神の僕としてこの世に仕えているのだろうか、本当に同胞の苦難を負っているのだろうか、本当に一人の人間の生の重みを感じているのだろうか、ということに真摯に問うていきたいと思ふ。

記  
場所・大山レクホテル  
日時・8月13日(土)16日(日)  
費用・参加費一万五千元、申入金五千元、計一万六千元  
主 教・申鉉錫牧師  
講師・金安弘牧師、池明観牧師

なお、くわしいお問い合わせは、大阪市生野区中川西2-1-10、KCC内、全協修養会係 (TEL06-731-680)



# 「氏名人格」認めず

崔昌華牧師NHKとの裁判で敗訴

一日、NHKが崔昌華牧師の名前を崔牧師自身が「崔昌華」と呼ぶことを強く要請したにもかかわらず、「サイ・ショウワ」とニュースの中で日本語読みしたのがきっかけである。

崔昌華牧師は、これは現代の創氏改名であると憤慨、裁判所に訴え、在日同胞はこぞこの裁判の成りゆきを見まもっていた。

在日大韓基督教社会局が中心となって支援を展開、西南地方教会は牧師、長老はもちろん全信徒が裁判所におし寄せ、崔牧師を支援、裁判の勝利を確信していた。

諸江田裁判長は判決に際して法的判断については全面的にNHK側反論を採用した。①日本

## 崔昌華牧師控訴

崔昌華牧師はNHKに謝罪を求めた人格権訴訟の第一審敗訴したが去る23日福岡高裁に控訴した。

在日大韓基督教社会局は社会局が中心になって崔牧師の訴訟を支援することを決めた。去る22日の総会・職員会でも在日同胞全体の問題として総会も全面的に支援することを決議した。

## 金 英 世

# 神は生きているか

金 英 世

説教をチエックすることによって、これ程信徒の意識を高めるとは予想外でした。死体の廻りを説かれたことに對し異議申し立てたことが牧師の権威を傷つけたらしく非難殺到、意外に意外に反響を呼んで切実な問題として聖研のテーマとなり、ある者は肯定しようと保守教派の本を買い込んで調べ、聖書を讀み返しても死体の復活(肉体の甦り)は見当らなかった。驚いたことに牧師の中でも意見がわかれ議論を交わした。か、神学的でない教団の悲劇でもあり改革の足がためでもあろう。とにかくお粗末な論争が天上で雲に包まれて行われ、

崔昌華牧師がNHKを相手取り、氏名の日本語読みは人格の侵害であり、従って一円の損害賠償を求めていた「人格権訴訟」の判決言い渡しが行った。7月11日福岡地裁小倉支部民事三部(諸江田鶴雄裁判長)で開かれ、崔昌華牧師の訴えを退ける判決を下した。

この訴訟は、一九七五年九月

金 英 世

在日大韓基督教社会局が中心になって崔牧師の訴訟を支援することを決めた。去る22日の総会・職員会でも在日同胞全体の問題として総会も全面的に支援することを決議した。



法政社で開かれた崔昌華牧師の講演会

## 在日韓国人の参政権獲得闘争(1)

崔 昌 華

序

一九七五年九月一日、在日韓国人・朝鮮人の参政権を含む基本的人権に関する公開質問書」を北九州市長に提出して三年近くなった。

在日韓国人・朝鮮人が参政権を強制制奪されて30年に、やっと、はじめて具体的人権闘争の中心に「参政権獲得」を目標に闘争が組まれたのである。

私達が基本的人権という言葉をいう時、その最も重要な要素が政治に参与する権利である。自らの人権を、自らの力で守るという時、それは個人の生活のすべての分野を支配している政治にかかわる法的に持つという事である。私たちが人権を守るという時、言葉で守るのでなく、又は自力で守るのでなく、まず、人権保障の法的制度をつくり、その制度を通して保障されるのである。このような人権の法的保障制度をつくらせ、そのために直接に政治に参与し

なければならない。

現在在日韓国人・朝鮮人が人権を侵害された時、ただ知人にたよって嘆息したり、時には金銭で解決してきた。このような時、必ず日本人にすがらなければならない現状である。

私達は人権侵害を告発し、いろいろな方法で闘うということができる。しかし、このような状況から、人間として宣言し、日本社会に永年定着している現実をみれば、又、将来この地でしか生きられない人間として形成された在日同胞は、この日本という地で、自らの人権、根本的に強制制奪された参政権を獲得せねばならない。

権利のない義務だけ負わされた人間はドレイ以外何者でもない。在日韓国人・朝鮮人は「21世紀のドレイ」としかいいようがない。このドレイからの解放、人間として認められる闘争に一人一人が人権意識にめざめ、共にかかわらねばならない。

戦前、強制連行という意に反する強要によって日本の地域社会に移住せしめられたけれど、生活そのものは日本の地域社会のためにダム・道路・鉄道・炭鉱における最も危険な場所での労働、そして多くの犠牲者、死んだの分野で正当な報酬もなく労働させられてきた。即ち朝鮮人は日本の地域社会の最低辺での労働者として生計を立てられてきた。

敗戦後も在日韓国人・朝鮮人は日本の地に定住し続けることにより、日本の地域社会の構成員でありつづけており、最低辺の労働者として生計を立てているという事である。そして、その労働は生活を支えるためとはいえず、実質的には日本という地域社会の発展のために、汗水を流しておきながら、それに値する報酬は何ら保障されていない現状である。これはまさにドレイ以外何者でもない。

つづく (小倉教会牧師)

ドライ専門  
豊川クリーニング店

代表者 崔 永 峻

大阪市大淀区本庄中通3-36  
電話 06(372)5755

三菱電機ストア  
ヨブヤ電気武庫之荘店

代表者 李 清 孝

尼崎市南武庫ノ荘一丁目6-13  
電話 06-436-8622  
(スーパーマイショップ前)  
宝塚市川面五丁目12-10  
電話 0797-86-0305  
(スーパーダイエー前)